鶴見区　8月分

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由（7条該当号）					担当局	担当
令和3年8月2日	令和3年8月16日	平27．４．14日、社援保発第414002号にも書いてあるが、家賃額の確認は、賃貸契約書等（重要事項確認書）で行うとされているのに、定期借家契約後の賃貸物件の信用貸で、契約書もないのに住宅扶助の認定をどの様に行うのかわかる文書（鶴見区）	不存在						鶴見区役所	保健福祉課（生活支援）
令和3年8月16日	令和3年8月23日	周知という日本語の使い方、理解力、が保険年金の職員達が出来ていない理由がわかる文書。日本語も理解できない職員達が公務として働きつづけることを可能にしているのか	不存在						鶴見区役所	窓口サービス課（保険年金）